

# 3・13集会に参加しよう!

## 消費税増税反対! 納税者の権利守れの声をあげよう

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

### 重税反対統一行動 集団申告

**日程:3月13日(火)**  
**午後1時30分集合**  
**場所:教育文化会館・小ホール**  
**(中央区北1西13)**

☆年に一回の大切な申告です。本人または家族が必ず参加しましょう  
☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい



3・13重税反対統一行動・札幌中部集会在目前となりました。  
今年の集会では「消費税増税反対」「納税者の権利守れ」のスローガンを掲げています。  
さらに仲間ふやしの運動を全会員の力で進めていこうと、連日役員が駆けつけ、決算会場で参加した会員・家族に訴えています。  
税務署の徴税攻勢が進む中、正面からたたかえる団体は民商だけです。「税金民商」の出番の情勢でもあります。  
大いに訴えて、仲間を増やしましょう。

### 提出前に確定申告書の確認を

いよいよ今年の集団申告を迎えます。  
すでに確定申告書を作成した方は、提出前にもう一度確認しましょう。

- ①印鑑は押してありますか?
- ②申告書はボールペンで書いていますか?
- ③申告書(控)〔2枚目〕は外れてませんか?
- ④添付書類を台紙に付けていますか?



※添付書類とは、国民年金納付証明書・生命保険や地震(損害)保険の控除証明書・医療費の領収証・年金や給与の源泉徴収票 等の事です

### 会費の納入について

民商は会員の会費と商工新聞代のみで運営しています。  
毎月15日までに会費を納入して下さい、ご協力をお願いします。

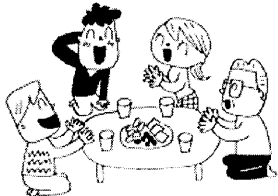
### 東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021  
札幌中部民主商工会 特別会計  
会長 横江泰介

\*震災発生からまもなく1年になろうとしています。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。皆さんのご協力をお願いします

### 「税金の事なら民商」と紹介・再入会相次ぐ

3月に入って、仲間ふやしの取り組みも広がっています。  
1日には、元会員のFさんから「昨年途中で廃業したが、2カ月後に再開した。確定申告書を作成したい」と相談に。再入会して申告書を作りました。  
ススキノ支部でも、昨年商工新聞読者になったママから「民商を紹介してくれた役員さんから会員登録した方がいいよと言われたので入会します」と連絡が入りました。



今年に入って、新たに入会した会員は13人。商工新聞読者は23人増えていきます。  
今年元会員の再入会や、昨年お店を開業し、今年初めての申告という方が増えているのが特徴です。  
道外では、税務署が無申告者の洗い出しを行い、申告書を提出していないお店への抜き打ち調査が行われる中、「税金の事なら民商へ」のチラシを見て入会しています。

